資料１

沖縄科学技術大学院大学学園法附則第 14 条に基づく検討に向けた OIST の取組等に関する評価及び今後の展開に係る報告

（案）

令和８（2026）年 11 月

沖縄科学技術大学院大学学園の今後の在り方に関する検討会

目　次

はじめに　・・・

沖縄科学技術大学院大学学園法附則第 14 条に基づく検討に向けた OIST の取組等に関する評価及び今後の展開に係る報告

令和８（2026）年 11 月
沖縄科学技術大学院大学学園の今後の在り方に関する検討会

はじめに

沖縄科学技術大学院大学（以下「OIST」という。）は、平成 24（2012）年９月の開学以来、学際性及び国際性を特色とする研究・教育環境を構築し、世界最高水準の研究大学を目指して発展を続けてきた。世界中から研究者や学生が集い、分野の枠を超えた研究・教育に取り組む環境は、我が国の大学の中でも特徴的なものであり、OIST は、沖縄に立地する国際的な研究大学として、その基盤を着実に形成してきた。

OIST 設立の原点には、世界最高水準の科学技術に関する研究・教育を行う大学院大学を沖縄に設置することにより、卓越した研究成果を創出するとともに、そこから得られる新たな知識を基盤として、沖縄における新たな産業の育成や地域経済の変革につなげ、沖縄の知的・産業クラスター形成に貢献することを通じて、沖縄の振興及び自立的発展に寄与するという考え方がある。この基本的な考え方に沿って、OIST には、世界トップレベルの研究力を確保・発展させるとともに、その成果を起点として、国内外の大学・研究機関、企業、地方公共団体等との連携を広げ、沖縄におけるイノベーションや新たな産業の創出に貢献していくことが主として求められている。

世界トップレベルの研究大学を目指して発展することと、沖縄の振興及び自立的発展に貢献することは、いずれも OIST に課された重要な使命である。これらを着実に実現していくためには、卓越した研究・教育を支える環境を更に発展させるとともに、そこから生まれる知、人材及び技術を、沖縄や日本全体における産学官連携、スタートアップ及び新産業の創出へとつなげる取組を積み重ねていく必要がある。

「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の在り方に関する検討会」（以下「検討会」という。）は、こうした OIST 設立時の経緯や議論を改めて確認した上で、最近の外部環境の変化も踏まえつつ、OIST のこれまでの取組及び成果を評価し、今後の展開の方向性や課題についての検討を行った。

OIST がこれまで構築してきた研究・教育運営モデルとその成果は、OIST に対する評価にとどまらず、我が国の将来の研究力強化やイノベーション創出の在り方を考える上で重要な知見を提示しており、我が国の科学技術・イノベーション政策に対しても大きな示唆を与えるものである。一方、急速に変化する国際研究環境の下では、現

状を維持するだけでは国際競争力を保つことは難しい。OIST がこれまで培ってきた卓越性を維持・発展させるためには、その強みを確保しつつ、規模、機能及び組織運営を継続的に進化させることが求められる。

本報告書は、これまでの評価・検討結果を取りまとめ、OIST がその設立目的を実現し、建学の理念である「ベスト・イン・ザ・ワールド」の大学へと更なる飛躍を遂げるために必要な方策を提言するものである。

Ⅰ．検討の経緯

１．OIST 設立の目的・経緯

OIST 設立の構想は、諸外国における世界最高水準の大学が、卓越した研究・教育を通じて科学技術を基盤とする新たな成長産業を創出し、社会変革の原動力として地域の価値創出に大きく貢献してきたことを背景としている。この構想の実現に向けて、国を中心に具体的な検討が進められ、平成 15（2003）年に沖縄科学技術大学院大学評議会（内閣府有識者会合）が公表した「沖縄科学技術大学院大学（仮称）の枠組み案」において、OIST は、①世界の科学技術の発展に貢献すること、②沖縄をアジア太平洋地域における先導的な知的クラスターへと発展させること、③大学を「成功事例」として、日本の大学改革のモデルとなることを目的とすることが示された。

その後、平成 21（2009）年には、沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号。以下「学園法」という。）が制定され、同法に基づき、世界最高水準の科学技術に関する研究・教育を通じて、沖縄の振興及び自立的発展に寄与するとともに世界の科学技術の発展に貢献することを目的として、平成 23（2011）年に OIST が設立され、平成 24（2012）年に開学した。

学園法では、私立学校法（昭和 24 年法律第 270 号）第３条に規定する学校法人として位置付けながら、同法第８条において、私立学校振興助成法（昭和 50 年法律第 61 号）における私学助成の枠組みを超えて支援を行うことを可能としている。これに基づき、国は開学以来 OIST の大学運営に必要な経費の２分の１を超える額を沖縄振興に関する予算により措置してきており、OIST はこのような国の支援の下で運営されてきた。

２．検討会開催の背景

学園法附則第 14 条は、令和４（2022）年の一部改正を経て、「国は、おおむね５年ごとに、学園に対する国の財政支援の在り方その他この法律の施行の状況について検討」することとされている。令和８（2026）年度は令和３（2021）年度に学園法に基づいた検討を行ってから５年が経過し、学園法附則第 14 条に基づく検討の時期に当たることから、検討会を開催した。

３．検討会における議論の経緯等

（１）議論の経過

検討会は、令和７（2025）年３月から議論を開始し、「OIST が掲げるビジョンや戦略、それを実現するための主要な取組等について、OIST から直接意見聴取を行うとともに、OIST との対話を通じて、今後の OIST の機能強化方策や、それを実現するための財政支援の在り方等について検討を進める」こととした。

具体的には、①組織運営、広報、②教育研究、③財務、④沖縄の振興及び自立的発展への貢献、産学連携の４項目について、OIST の現状及びこれまでの取組状

況の確認を行った。また、学園法に定められた目的の達成状況や、OIST に対する国の財政支援の在り方を検討するという検討会の趣旨を踏まえ、当初の予定を上回る計５回にわたりヒアリングを実施した。ヒアリングに当たっては、沖縄県内の自治体、経済界、教育・研究機関等の関係者から現地で意見を聴取するとともに、東京においても産業界や大学・研究機関等の関係者から意見を聴取し、OIST が学外からどのように評価され、期待されているのかについて多角的な把握に努めた。加えて、OIST の理事、研究者その他の関係者からも学内の現状や課題について幅広く聴取し、実態把握に努めた。その上で、OIST の今後の展望や国際外部ピアレビュー報告※1等についても説明を受けた。

※１　OIST 国際外部評価委員会（iEPR）2026 のメンバー：ドナテッラ・シュート ミラノ工科大学 学長（共同議長）、イェンス・ニールセン バイオイノベーション研究所 最高経営責任者（CEO）（共同議長）、スティーブン・チュー スタンフォード大学 教授、ロバート・ランガー マサチューセッツ工科大学 教授、大野英男 東北大学 前総長、ロバート・ペリッチ スイス公共ガバナンス大学院 教授、トーマス・ローゼンバウム カリフォルニア工科大学 学長

これらを踏まえ、検討会では、OIST の現状及びこれまでの取組状況について評価を行うとともに、今後の展開について議論を重ねてきた。

（２）外部環境の変化

科学技術・イノベーションは国力の源泉であり、中長期的な成長力を強化し、社会課題を解決する原動力であること、そして、それに対して大学の果たす役割が大きいことについては論をまたない。こうした中で、基礎研究を含む科学技術研究の基盤強化、基礎研究から社会実装までの加速度的短縮と「科学とビジネスの近接化」等、科学技術・イノベーションを取り巻く環境は近時大きく変化している。イノベーションの源泉となる「知」を創出する基礎研究・学術研究の重要性がますます高まっている。

その具体的な表れとして、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和８（2026）年７月 21 日閣議決定）では、「我が国では、長年にわたる「未来への投資不足」により、潜在成長率が主要先進国と比べて低迷」し、「その低迷は、科学技術力、産業競争力、人材力といった成長の質的基盤の弱体化を伴っている」と指摘されている。これを踏まえ、同方針において、成長基盤の強化策として、「基礎研究や若手研究者の挑戦的研究の支援、日本人研究者の海外派遣や国際共同研究を通じた先端研究の推進、高度専門人材等の科学技術人材の育成を進めるとともに、産学共創の拠点の形成など、それらを支える研究インフラの構築を行う」ことが掲げられている。

また、「第７期科学技術・イノベーション基本計画」（令和８（2026）年３月 27 日閣議決定）においては、「我が国の基礎研究力の強化が今まさに重要」であるとの認識の下、「競争的研究費のような「選択」という手続を経ない、研究者の自由

な発想に基づく多様なボトムアップ型の研究を支える基盤的経費を十分確保」することの重要性が謳われた上で、「政府全体として基礎研究・学術研究への投資の優先順位の変更を検討する」ことのほか、「自由に使える研究資金が不十分」で「研究支援スタッフが不足して」おり、昨今の若手研究者の安定的な研究環境が十分整備されていない旨言及されている。加えて、「基盤的な支援と並行して」、「産学連携や大学発スタートアップ創出・成長等を通じた各大学での財源の多様化を進める」などの大学のマネジメント改革を推進することとされている。これらの方向性の根本には、国全体として「多様で厚みある研究大学群」の形成に取り組むことが重要であるとの認識があり、立地、学術分野等の組織ごとの特性を活かすことがますます推奨されていると考えられる。具体的には「国際卓越研究大学制度、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）等を通じた研究大学群」を位置付け、「我が国の成長につながるイノベーション創出の中心として世界で存在感を示」していくこととされている。

さらに、同計画では、「科学とビジネスが近接化している時代においては、我が国経済の競争力の観点から、「世界で競い成長する大学」が国内に一定数存在することが極めて重要」であるとの認識が示されている。また、「世界で競い成長する大学」とは、「世界的に高く評価される高度で多様な研究力と教育力を持ち、世界の多様な人材・企業を誘引するイノベーションの源となり得る大学」と定義付けながら、「より高度で多様な研究と教育の実現を目指し、必要な資金や資源を主体的に獲得し、戦略的な投資と研究の持続的な活性化を後押しするガバナンスを備えた経営が必要」とされている。

こうした近時の政策動向に鑑みれば、研究者が挑戦的な研究に打ち込める自由で柔軟性のある環境を確保し、基礎研究・学術研究を発展・強化することが、長い目で見ればイノベーションを牽引し、新産業の形成や成長力の強化につながるという視座が改めて認識・共有されるに至っていると考えられる。この点において、OIST が開学以来強みとしてきたハイトラストファンディング制度やコアファシリティに象徴される特色ある研究環境は、こうした視座を先駆的に具現化してきたものと言える。また、「科学とビジネスの近接化」という考え方は、産学官連携やスタートアップの創出の推進による沖縄の産業振興を求められている OIST の在り方を検討する上でも重要な視点と考えられる。

検討会では、以上の認識も踏まえた上で、OIST の今後の在り方について検討を行った。

Ⅱ．OIST の現状等に関する評価

１．評価の基本方針

検討会は、OIST の現状及びこれまでの取組状況について総合的に評価するため、令和７（2025）年３月に「OIST の５年後見直しに向けた評価について」を定めた。同文書による「評価の基本方針」は、以下のとおりである。

［評価の基本方針］
検討会は、以下の評価の基本方針に基づき、OIST に対する評価を行う。
１．沖縄科学技術大学院大学学園法に定められた目的の達成状況を評価する。
２．１．の評価を行うにあたり、「組織運営、広報」「財務」「沖縄の振興及び自立的発展への貢献、産学連携」の３項目について、OIST の現状を確認・評価を行う。
３．「教育研究」については、OIST の自主性・自立性に配慮し、特定の研究分野及び研究内容等に関する個別評価を行わず、OIST から提出される資料等を参考に、取組状況を確認する。

同文書では、「組織運営」、「広報、情報公開その他の法令遵守」、「教育研究」、「財務」、「沖縄の振興及び自立的発展への貢献、産学連携」の各項目について、「評価の視点」又は「確認事項」を整理した。また、評価の際には、OIST からの報告や、適切な国際的なベンチマーク等のデータやエビデンス等を活用することとした。

２．各項目の評価の視点及び確認事項、現状等及び評価

（１）組織運営

［評価の視点］
・世界最高水準の教育研究を行う学校運営に相応しい組織体制を構築し、事務管理部門が有効に機能しているか。
・施設の有効利用を図りつつ、将来的な維持管理コストや PI 数の増加ペースを踏まえ運用しているか。

【現状等】

ａ．運営体制とその効果的な執行

・理事会：OIST の運営は、最高意思決定機関である「学園理事会（BOG）」（以下「理事会」という。）が担っている。日本の私立学校法に基づく学校法人として運営される一方、欧米の著名大学で採用されているガバナンスの考え方も取り入れている。

特に、重要方針の決定及びその執行の監督を担う主体と、決定事項を執行する主体を明確に分離し、独立性の高い理事会が理事長や執行機関を監督するとの考え方に基づき、理事会メンバーの大部分を外部理事とするとともに、理事会議長と理事長を別の者とすることで、より戦略的な意思決定が可能な管理運営体制を構築している。

・評議員会：「学園評議員会（BOC）」は、学園の業務運営や財産の状況、理事及び監事の業務執行状況について、理事及び監事に対して意見を述べている。
・理事及び評議員の構成：理事（16 人）・評議員（20 人）（令和８年７月時点）には、私立学校法及び学園法等の規定に基づき、科学技術の発達に関し特に功績顕著な科学者、沖縄の振興に関して優れた識見を有する者、大学の経営に関して高度な知識及び経験を有する者、産業界・経済界での実質的な経験を有する者等が就任している。
・執行体制：理事長が学長を兼務することにより、組織運営及び研究・教育の両面を一体的に統括している。毎週行われる上級幹部会議（Upper Management Team Meeting）及び毎月開催されるエグゼクティブ・チーム・ミーティングを通じて、運営執行部の意向を反映できる体制を整備している。
・上級幹部会議：学長、事務局長、首席副学長及びプロボストで構成され、重要な意思決定に向けた検討や情報共有、業務執行状況の確認を行っている。
・エグゼクティブ・チーム・ミーティング：学長、事務局長、首席副学長、プロボスト、全副学長及び全ディーンで構成され、重要決定事項の共有や重要事項に関する協議・調整を行っている。教授会議長が必要に応じて出席し、幹部間の情報共有及び組織的な意思決定の促進を図っている。
・教授会：大学に関する情報を教員に提供するとともに、大学運営に関して、学長との闊達な議論の場となることを主たる目的として、専任の全プロフェッサー、アソシエイト・プロフェッサー、アシスタント・プロフェッサー、アジャンクト・プロフェッサーをもって構成されている。学長、事務局長、首席副学長、プロボスト、研究科長、教員担当学監、研究担当ディーン、学生代表２人、研究員代表２人及びサイエンス・テクノロジー・グループ（研究部門と連携しながら、それを補完する科学・工学・技術分野の人材）代表１人が参加（役職指定）し、少なくとも年に３回開催されている。
・職員の育成・交流：学内のｅラーニング研修に加え、他大学事務職員の英語コミュニケーション能力向上に資するとともに、OIST 職員が国立大学の運営に関する知見を吸収することを目的として、東京大学や大阪大学をはじめとする国立大学等から職員を受け入れ、交流を図っている。
・学長交代：令和８（2026）年４月、当時の学長が、名誉学長の地位を伴う新たな役職であるエグゼクティブ・アドバイザーに就任したことにより、任期途中で交代し、臨時学長が着任した。
・今後の方向性：令和８（2026）年６月、臨時学長の下、理事会、上級幹部会議、教員全員等との議論を経て５か年計画である「OIST５×５戦略」が策定された。具体的には、OIST を効果的に運営し「OIST５×５戦略」を実現するための改革例として、生命科学部門長及び物理科学部門長を新たに配置し、教員の採用、予算の配分等に関わっていくこと、プロボストの下にグラント・共同研究担当を置き外部資金の更なる増加に向けて取り組むこと、大型・機関

型グラントにおける適切かつ効率的なマネジメントという課題に対応するため、機関内審査・承認プロセスの強化や短期的な外部委託の活用検討等の方針が示された。また、同戦略では、「規模の小さい大学や研究機関では、優れた研究を創造的かつ生産的にする仕組みそのものが制約されるおそれがあり、研究の質や生産性を自律的かつ持続的に維持することも困難になる」との認識の下、「第２段階において約 200 の研究ユニット規模」を目指すとの方向性が示された。当該目標を「意欲的なもの」であるとしつつ、その実現に向けて、「オープンセンターの設置により、重点分野における優秀な人材の獲得を促進する」こととしている。

ｂ．施設運用

・施設整備：開学以来、研究体制の拡充とともに、５つの研究棟の建設、国内最先端のコアファシリティの整備をはじめ研究・教育の基盤となる施設の整備を進めてきた。

令和７（2025）年６月から第２・第３インキュベーション施設（Innovation Core 1 ＆ Core 2）の供用を開始し、同年９月から Land neXus（知識交流や自己研鑽を含む OIST 全体での多目的活動を促進するコラボレーション施設）及び Sea neXus（海洋及び海洋関連分野における知識交流、共同研究や共創を促進する実験エリア、その他 OIST 全体での多目的活動拠点）の供用を開始した。

・施設の維持管理：令和３（2021）年度に専門家と協力し、今後の既存施設の維持管理の在り方について調査検討を実施した。令和４（2022）年７月、当該調査結果を基に「既存施設の修繕計画の基本方針」を策定した。この基本方針を踏まえて設定した修繕周期に基づき、類似の修繕内容の集約化、優先付けを行い、予算の縮減及び平準化を図った短期（５か年）の修繕計画を作成し計画的に維持管理を実施している。

・施設の利活用：国内外の研究機関や大学、地域社会、企業等との連携を更に強化するために、講堂や会議室等の施設利用を促進し、多くの国際会議やワークショップ、産学連携及び地域連携イベントを誘致している。なお、近隣の類似施設の利用料金を踏まえて、令和７（2025）年９月に施設の利用料金を改定している。

・宿舎整備：平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度まで、令和元（2019）年度から令和２（2020）年度まで、及び令和３（2021）年度において、PPP／PFI を活用した民間事業者との連携により、教員や学生等を対象とした各宿舎の整備を実施した。

・スペース管理：現状のスペース利用について、今後発生する既存研究ユニットからの追加スペース希望に対しては全て「時限配分」とするとともに、スペース管理委員会では、単純なスペース割当ての議論から５つの研究棟という

限りあるスペースをいかに効率的・最適に配分するかに焦点を当て議論するなど、スペース利用の改善に向けて取組を進めている。

【評価】

ａ．運営体制とその効果的な執行

OIST では、理事会による監督機能と執行機能を明確に分離したガバナンス体制を構築するとともに、学長に大学院大学運営上の権限を集約することにより、学長が強いリーダーシップを発揮しながら機動的かつ戦略的に大学運営を行うことができる体制を整備している。このような体制は、OIST のこれまでの成長を支える上で重要な役割を果たしてきたと評価できる。

事務管理部門については、国立大学等との人材交流により OIST 職員の大学運営に関する知見や経験の蓄積を図ること等を通じて、事務管理・研究支援部門の基盤を構築してきたと評価できる。

開学以来約 15 年にわたり、OIST は上記の体制の下、研究・教育活動を推進し成果を上げてきた。一方で、その規模の拡充に伴い、フラットな組織構造には限界が見えてきており、組織を変革させる必要性が高まっている。例えば、教員等の意見をより丁寧に汲み取り組織運営や意思決定に適切に反映するための仕組み、重要な意思決定事項に関する教員等への情報共有の在り方、さらに組織としての方向性を明確に示しながら適時・適切な意思決定を行うマネジメント体制等について課題が生じている。今後は、OIST の規模の変化や組織の特性を踏まえてガバナンス・マネジメント体制の見直しを必要に応じて早急に進めることが求められる。

ガバナンス・マネジメント体制の見直しに当たっては、OIST が外部資金の獲得等の取組をこの５年間で大きく進めてきた中で、それをサポートする事務管理・研究支援部門の業務範囲の拡大が進んでおり、今後は、外部資金への応募時及び採択後の事業執行時の学内支援体制の調整を円滑に行う仕組み等を構築することが必要であり、研究活動を支える観点からも、そのような仕組みの整備が重要である。これに加え、限られた人的リソースの中で、外部との連携をより効果的に推進するための戦略立案を全学的に行う機能を構築し、外部資金を含むステークホルダーとの関係を横断的に整理した上で、その方針に沿って関係部署が取組を推進する体制を検討することも望まれる。

また、臨時学長のリーダーシップの下、「OIST５×５戦略」が速やかに策定されたことは高く評価できるが、これを基礎としつつ、当面５年間を超える OIST の中長期戦略についても提示していくことが望まれる。

ｂ．施設運用

OIST では、開学以来、研究体制の拡充に合わせて研究棟や関連施設の整備を進めるとともに、近年は外部資金も活用しながらインキュベーション施設や Land

neXus、Sea neXus といった共創・交流拠点の整備を通じて産学官連携や知識交流の基盤強化に取り組んでいる。こうした施設整備は、研究・教育活動の向上に加え、沖縄におけるイノベーション創出の促進という観点からも評価できる。

講堂や会議室等の利用促進を通じて国際会議やワークショップ、産学連携及び地域連携イベントの誘致を進めるとともに、近隣類似施設の利用料金を踏まえた料金改定を実施するなど、施設の有効活用及び沖縄県内の施設利用の実態に即した料金設定に取り組んでいることは評価できる。

既存施設については、専門家と協力して得た調査結果を踏まえて修繕計画の基本方針を策定し、修繕内容の集約化や優先順位付けを行った５か年の修繕計画に基づく維持管理を実施している。これにより、修繕費の縮減及び平準化に取り組むとともに、施設の長寿命化を図っている点も評価できる。一方で、施設の維持管理コスト削減に取り組むに当たっては、単なるコスト削減にとどまらず、施設が持つ機能や価値の維持・向上とのバランスに留意し長期にわたる維持管理コストの平準化を計画することも重要である。

（２）広報、情報公開その他法令遵守等

［評価の視点／確認事項］
・OIST の認知度の向上に向けて、その活動に対して適時適切にわかりやすく正確な情報を提供しているか。
・学園の経営内容に関する情報公開を徹底し、業務運営における透明性を確保するとともに、公の法人として求められるその他の義務や責任を果たしているか。

【現状等】

・広報活動：プレスリリースやウェブニュース記事の配信に積極的に取り組んでいる。また、沖縄県内のメディアに加え、全国メディアにも取り上げられている。

YouTube、X（旧 Twitter）、Facebook、LinkedIn 等、多様な媒体を活用した広報活動を展開している。研究成果だけでなく、学生や研究者の日常、イベントの様子等、多岐にわたるコンテンツを発信している。

成果物は英語と日本語の両方で提供している。

・イベント開催：科学イベント・プログラム、サイエンスフェスタ等、様々なイベントを開催している。イベント参加者からは、「OIST が沖縄にあってよかった」「貴重な機会を提供してくれている」といった肯定的なコメントが寄せられている。

・経済波及効果：令和８（2026）年度に「OIST 立地による沖縄県及び我が国経済への経済波及効果に関する調査」を実施した。当該調査によれば、令和７(2025)年度における OIST 立地による経済波及効果の地域内乗数は、日本国内は 2.1、沖縄県内は 1.6 であった（推計対象：①教育研究活動による効果、②教職員・

学生の消費による効果、③その他の活動（学会、セミナー等の開催等）による効果、④施設整備に係る効果)。

・情報公開：OIST は独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）の対象法人と位置付けられており、独立行政法人と同様に事業報告書や貸借対照表、外部監査の結果等の情報についてインターネット等を通じて公表している。

・安全衛生管理：労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）の要件を満たす安全管理体制及び関連の規則を学内規程により定めている。

・事業継続計画：地震・津波、パンデミック、火災、巨大台風等の７つのパターンを想定した事業継続計画を策定している。全学を対象とした避難訓練を年１回行うとともに、学内保育施設では月１回以上非常時を想定した訓練を実施している。事業継続計画については、より実践的かつ簡潔なものへの改訂を行うとともに、災害発生時等の対策本部の運営訓練も実施している。

【評価】

プレスリリースやウェブニュース記事の配信に積極的に取り組むとともに、SNS の多様な媒体を活用した広報活動を展開しており、研究成果のみならず、学生や研究者の日常、イベントの様子等、幅広いコンテンツを発信し、工夫を凝らした広報に努めている。沖縄県内のメディアに加え、全国メディアでも取り上げられる機会が増加しており、OIST の認知度の向上がうかがえる。

今後は、こうした広報活動に加え、OIST の設立理念に立ち返り、なぜ OIST が沖縄にあるのか、例えば、沖縄をアジア・太平洋地域における先導的な知的クラスターへ発展させることを目的として設立された経緯や、沖縄がいわば「科学の島」になることについても、戦略的かつ効果的に発信していくことが重要である。これにより、沖縄県民や国民の理解と認識の一層の浸透を図ることが期待される。

また、企業等との関係構築を進める一環として、OIST の価値や強みを効果的に発信しながら認知度や OIST へのニーズを把握し、その結果を広報活動や産学連携推進の取組に活用することを推奨する。その際には、OIST との連携や OIST に対する支援・投資が企業等にどのような効果をもたらし得るのかという視点を重視し、訴求対象を意識した広報・説明ツールの作成が望まれる。

さらに、OIST 立地による経済波及効果は、OIST がどのような形で沖縄の地域振興につながっているのかを対外発信するツールの一つとして活用することも重要である。今後、企業との共同研究、研究成果の技術移転等の社会実装による効果を含めた経済波及効果の推計の実施を検討することも望まれる。

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等に基づき公開が義務付けられる情報について、適切に公表しており、業務運営の透明性が確保されている。また、コンプライアンスやリスクマネジメントについても、必要な体制や学内規程を整備しており、総じて適切な運営が図られている。

（３）教育研究

［確認事項］
・世界最高水準の研究力を保つための研究実施体制を構築し、国際的に卓越した科学技術に関する研究成果を創出しているか。
・国際的な科学研究の領域で指導的役割を担える可能性と意欲を持つ質の高い学生の選抜を行うとともに、科学的に卓越し、自律性に富んだ人材として養成するために、世界最高水準の教育及び必要な支援を提供しているか。

【現状等】

ａ．研究の成果等

・教員の採用：教員の採用に当たっては、積極的に国際公募を実施している。例えば、令和５（2023）年度の実績（分野を限定しない科学全般の公募）では、10 人のポジションに対し 1,400 人余りの応募があり、７人を採用した（充足率 70%）。研究者としての卓越性を最優先に考慮し、高い基準を満たす候補者のみを採用している。令和８（2026）年９月時点で教員は 96 人であり、うち外国人は 63%である。

・教員の評価：教員には５年ごとに学外審査委員会による研究レビューが実施され、その結果は処遇や研究資金の配分に反映されている。このような厳格な評価を伴ったハイトラストファンディングが採用されている。

・コアファシリティ：ゲノムシーケンサー、次世代高性能計算機（HPC）等の研究機器や施設を整備し全ての研究者がアクセスできるとともに、高度な操作やデータ解析を行う技術員・研究支援職員を研究支援部門として確立し、研究ユニットを横断的・学際的・多角的に支援している。

・研究成果：「Web of Science」に収載された論文を対象に研究業績分析ツール「InCites」を用いて分析した結果、令和３（2021）年から令和７（2025）年までにおいて、OIST の論文は、相対被引用度※2及び Q1 ランクジャーナル掲載論文比率※3のいずれについても、国内の大学・研究機関の中で最も高い水準にある。また、同期間における Top10%論文比率及び Top１%論文比率※4についても、国内大学の中で最も高い水準にある。国際共著率についても同期間において国内大学・研究機関の中で最も高い水準にある。

※２　Category Normalized Citation Impact（CNCI）。研究分野、出版年及び文献タイプによる引用傾向の違いを補正した上で、論文の被引用状況を世界平均と比較して評価する指標。

※３　各研究分野で上位 25%（Q1）に位置付けられる学術誌に掲載された論文の割合。

※４　論文の被引用数に基づき、それぞれ世界上位 10%及び上位１%に入る論文の割合。

・賞受賞：令和４（2022）年にはノーベル生理学・医学賞、令和６（2024）年及び令和７（2025）年には科学技術分野の文部科学大臣表彰をはじめ、国内外の権威ある賞の受賞者を輩出している。

・共同研究：他大学・研究機関との共同研究契約件数は令和７（2025）年度において 78 件（５年前と比べて 37 件増加)、このうち国際共同研究契約件数は同 35 件（同 17 件増加）となっている。
・人材獲得に向けた支援：行政手続きのサポート、日本語クラス等の提供、学内住居の確保等の移住・生活支援、パートナーへの雇用機会提供や学内保育施設の整備といった家族支援、学内クリニックやカウンセリングといったヘルスケア支援も行っている。
・オープンセンター：研究ユニットや分野の壁を越えて特定のテーマの下に研究者を集結させ、学際的な協働や産学官連携を推進するオープンセンターに取り組んでいる。「OIST５×５戦略」においても、当該戦略を実行する柱の一つとしてオープンセンターを位置付け、ハイトラストファンディングの基盤の上に設置された新たな枠組みとして競争的な形で戦略分野における研究を支援するものとしている。本センターは、OIST の研究戦略は日本社会の戦略的ニーズに柔軟に対応できるものでなければならないとの問題意識の下、国家的に重要な優先分野において最先端研究の活性化や産学官連携を促進するとともに、優秀な研究者を惹きつけるものとなるとの方向性が示されている。

ｂ．教育の成果等

・学生の選抜：世界中から優秀な博士課程の候補者を選抜しており、選考プロセスでは、学術的な優秀性、研究能力及びリーダーシップの潜在能力を総合的に評価している。第 14 期生の選抜では、約 1,300 人の応募者のうち 79 人が合格（合格率約６％）し、そのうち 57 人が入学（入学率約 72%）した。
・学生の在籍・修了：開学以来、約 70 か国から 581 人の博士課程の学生を受け入れており、現在は第 14 期生までが在籍している。このうち日本人学生は 110 人で、全体の 18.9%を占めている（第 10 期生時点では、博士課程学生 317 人のうち日本人学生は 59 人（全体の 18.6%))。また、開学以来これまで 256 人の博士が OIST から誕生している（令和８（2026）年３月時点)。
・教育課程：５年一貫制の博士課程教育で、１～２年目は選択科目の履修に加えて、３つのラボローテーション（そのうち１つは専門分野外）を行う。３～５年目は博士論文研究及び論文執筆を行う。

　学生は、アカデミック・メンターによる指導の下、70 以上の選択科目から自由に履修することができる。学生と教員の割合は３：１であり、授業は平均５人程度の少人数制で実施され、全て英語で行われている。また、通常の選択科目ではカバーされない分野についても、教員の指導の下で自主研究に取り組むことが可能となっている。
・学生支援：学生に対しては、リサーチ・アシスタントシップ（研究補助に対する報酬支給）等に加え、研究設備、高性能計算リソース、IT サポートを利用できる環境を整備している。また、外部資金の獲得に向けた申請書作成等の

事務的サポートやトレーニングを提供している。

・キャリア支援：修了後のキャリア支援として、令和６（2024）年から外国籍修了生と日本企業とのマッチングを進めるために OIST キャリアフェアを開始しているほか、OIST と奈良先端科学技術大学院大学（以下「NAIST」という。）共同で企業訪問プログラムを進めている。OIST と NAIST は、令和８（2026）年４月より外国籍博士人材の採用・育成・定着を促進する産学官連携プラットフォームを始動している。

・修了生の進路：OIST 博士課程修了生は、ハーバード大学、サウスフロリダ大学、東京大学、京都大学等の大学・研究機関において教員・研究者として活躍しているほか、ジョンソン・エンド・ジョンソン、インテル、マイクロソフト等の民間企業にも就職している。修了生の就職先のうち、企業等への就職割合と国内での就職割合はいずれも約３割を占める（令和７（2025）年６月末時点）。

・リサーチ・インターンシップ：将来的な博士課程進学を視野に入れ、学生が OIST の研究室で研究活動に参加できるよう、東京大学や慶應義塾大学、コロンビア大学等の国内外の大学・学校からリサーチ・インターンシップを受け入れている。

【評価】

※ただし、OIST の自主性・自立性に配慮し、特定の研究分野及び研究内容等に関する個別評価を行わないことを前提とした評価であることに留意。

ａ．研究の成果等

教員の採用に関しては、国際公募を実施し、研究者としての卓越性を最優先にした高い選定基準の下で優秀な人材を採用している。募集枠に対する倍率は極めて高く、充足率も一定の水準を維持している。移住・生活支援、家族支援、ヘルスケア支援等の多面的な支援策が、国際的な人材獲得競争における競争力の向上に寄与しているものと評価できる。

採用後は教員に高い裁量と自由度が与えられる一方、５年ごとに学外の審査委員会による厳格な研究評価が実施され、その結果が処遇や研究資金配分に反映される仕組みとなっている。このような仕組みは、研究者の挑戦的・長期的な研究を促進する上で有効に機能していると考えられる。また、学部や学科の壁を持たない組織体制、先端研究機器・施設の利用環境や研究支援部門による研究支援体制等、国内の他大学・研究機関では見られないユニークな取組を実施している。今後もこうした特色を継続していくことが期待される。

研究成果としては、Top10％論文比率や Top１％論文比率は国内で最高水準にあるほか、論文の相対被引用度や Q1 ランクジャーナル掲載論文比率についても国内で最高水準を示している。「Science」や「Nature」といった世界的に権威ある

学術誌への掲載実績もある。令和８（2026）年の OIST 国際外部ピアレビュー報告では、OIST が分野横断的な共同研究を促進する上で極めて優れた環境を提供しており、このことが国際共著率の高さや、国際研究コミュニティへと広がり、強固な国際的研究ネットワーク形成に大きく寄与している旨、高く評価されている。さらに、令和４（2022）年にはノーベル生理学・医学賞の受賞者を輩出するなど、国際的に高く評価される研究成果も生み出している。これらを総合すると、OIST は小規模な大学院大学でありながら、国際的にも高く評価される質の高い研究成果を着実に生み出していると評価できる。これらの実績は開学から約 15 年という短期間で達成されたものであり、その研究力は高く評価できる。

一方、国内の他大学・研究機関との共同研究契約件数が増加傾向にあることは評価できるものの、今後は、我が国全体の研究力向上に加え、研究人材の循環、国内における OIST の認知度向上、競争的資金の更なる獲得等にも大きく寄与することが期待されるため、他大学・研究機関との更なる連携や共同研究の推進、研究分野の枠を超えた研究者の交流の促進が望まれる。

オープンセンター構想については、これまでのハイトラストファンディングの基盤の上に設置された新たな研究の枠組みであり、OIST が日本の科学技術戦略を支える重要なプレーヤーになることを目指すものとして高く評価する。今後は、我が国の科学技術の発展にどのような価値をもたらし、日本の研究力の強化やイノベーションの創出にいかに貢献できるかを明確にしながら、取組を推進していくことが望まれる。

ｂ．教育の成果等

OIST は、学術的な優秀性、研究能力等を重視した選抜を行い、世界中から優秀な学生を受け入れている。学生の募集枠に対する倍率は非常に高く、合格者の入学率も高い水準にあることから、世界中の優秀な学生にとって魅力的な進学先となっていることがうかがえる。

入学後は、多様な選択科目を自由に履修できるほか、３つのラボローテーションを通じて専門分野の枠を超えた研究経験を積むことができる。また、世界中から採用した優秀な教員が学生の指導に当たっており、学生と教員の比率は３：１であるなど、学生一人ひとりの研究関心や能力に応じたきめ細かな教育を実現している。さらに、先端研究機器・施設の利用環境や研究支援部門による研究支援体制も整備されており、質の高い教育研究環境を提供しているものと評価できる。

また、修了生は国内外の著名な大学・研究機関やグローバル企業に進路を得ており、人材育成の成果が着実に現れている。近年は、外国籍修了生と日本企業とのマッチングを目的としたキャリアフェアや産学官連携プラットフォームの構築等、日本の産業界との接続強化に向けた取組も進められており、その取組は評価できる。

他方で、日本人学生の入学割合は現在２割程度であるが、スーパーサイエンス

ハイスクール（SSH）とのコラボレーション等、高校生が OIST の研究・教育活動に触れ、その魅力に目を向ける機会となる取組を重点化し更に深めることや、リサーチ・インターンシップの受入れを引き続き推進すること等により、優秀な日本人学生が OIST を進学先の選択肢として認識する機会を充実させていくことが期待される。また、OIST 修了生と日本の産業界とのマッチングの促進を図る取組を引き続き進めること等を通じて、修了生が国内で活躍する機会の充実に取り組むことも期待される。例えば、学生の希望に応じてラボローテーションの対象の一つに国内の他の研究機関・大学を含めることも検討の余地がある。

（4）財務

［評価の視点］
・これまでの予算について、有効、効率的かつ適切な執行がなされているか。
・自立的な経営に向けて、競争的資金、企業からの研究資金、寄付金、知的財産権による収入、施設・機器の外部利用による利用料その他の自己収入の戦略的な確保、財政基盤の強化が果たされているか。

【現状等】

ａ．予算執行の有効性、効率性、適切性

・事業執行状況の管理：事業実施に当たっては、OIST において執行状況を管理するとともに、OIST から内閣府に対して事業実施状況の報告を行っている。具体的には、月次の予算執行状況や四半期ごとの施設整備事業の進捗状況を報告しているほか、事務レベルでの連携・意見交換を行っている。
・予算配分：上級幹部会議及び戦略リソース配分委員会（幹部会メンバー等で構成）において、各事業のレビュー及び優先順位付けを行い、審議・承認を経た上で実施している。
・予算執行のモニタリング：財務ディビジョンと各部署とのコミュニケーションの下、予算執行状況をモニタリングするとともに、その結果を踏まえて中間期・期末前に資金の再配分を実施している。
・事務の効率化：自動化・システム統合・リアルタイムデータ活用・セキュリティ基盤を備えた次期 ERP（基幹業務統合）プラットフォームの導入を進めている。
・契約・調達の管理等：事業計画において競争入札等による契約件数の比率に関する数値目標を設定している。令和８（2026）年度事業計画においては、競争入札や他の競争的な手法による契約件数の比率を 63%以上とする指標を掲げている（令和７（2025）年度 61%）。

　随意契約については、コンプライアンス部門による審査を経るとともに、換金性の高い物品については重点的な管理を行っている。

　調達物品の全件について発注者以外による検収を実施するとともに、旅費

精算に際してはその内容を詳細に確認している。

令和６（2024）年に OIST 元職員による非違行為事案が発生したことを受け、OIST は令和７（2025）年６月に第三者調査委員会による調査報告書を公表した。調査の結果、当該企業との取引において不当な優遇や便宜供与は認められず、調達業務及び監督業務は適正に行われていると結論付けられた。類似事案の発生防止に向け、OIST は、調達業務や監督業務を行う職員の定期的な人事ローテーションの実施や、外部通報窓口の契約先への周知等の再発防止策に取り組むとともに、調達仕様の見直しや発注内容の分割、契約業務の内部統制強化等を進めることとした。

公的研究費不正使用防止計画（平成 29 年３月策定、令和３年 10 月最終改定）を定め、運用している。

・通報制度：学内に不正・不適切取引情報の通報窓口（調達セクションマネジャー）を設置するとともに、外部窓口として不正通報ホットライン（弁護士）を整備し、取引関係にある全ての業者に周知している。

・今後の方向性：「OIST５×５戦略」においては、業務効率化の観点から、事務系職員数を毎年５％削減するとともに、人件費を少なくとも３％削減するという目標を掲げている。また、先端研究機器・施設の利用環境や研究支援部門による研究支援体制といった研究基盤については、サービス従量課金モデルを導入することにより、研究基盤の効率的な利用を図ることとしている。

ｂ．自立的財政基盤の構築

・外部資金の獲得状況：外部資金の獲得について、令和７（2025）年度における経常的経費に占める外部資金比率は 22.3%、41.7 億円であり、令和２年(2020)年度の 4.6%、7.2 億円と比較して大幅に増加している。

科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）については、獲得額が令和２（2020）年度の約３億円から令和７（2025）年度の約５億円に増加している。企業との共同研究を含む受託研究費についても、令和２（2020）年度の約３億円から令和７（2025）年度の約 14 億円へと増加した。その他国内研究助成金は、令和２（2020）年度の約１億円から増加し、令和６（2024）年度及び令和７（2025）年度には約 18 億円の水準を推移している。

・外部資金の獲得支援：競争的研究資金の獲得に向け、「科研費クリニック」を開催し、申請書作成のポイントの解説や相互レビューの機会を提供している。加えて、学内での申請書レビュー支援を継続的に実施し、申請書の質の向上に取り組んでいる。

国内研究助成金については、申請書のレビューを行い、改善のためのフィードバックを提供するとともに、面接選考に進んだ研究者に対しては、希望に応じて模擬面接を実施するなど、採択率向上に向けた支援を行っている。

・大型の競争的資金の獲得状況：令和４（2022）年 10 月に、「共創の場形成支援

プログラム（COI-NEXT）」に採択され、約 30 億円規模・10 年間の資金により、学術界・産業界・政府を結ぶ戦略プラットフォームを OIST Innovation の下に確立した。また、令和５（2023）年度には、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択され、令和６（2024）年度からの５年間で最大 55 億円規模の支援制度の対象となった。

・国際研究助成金の獲得に向けた取組：令和７（2025）年度に国際外部研究資金セクションを設置し、主に EU からの助成金を対象とした新たなグラントの発掘や研究者への情報提供に取り組んでいる。

・ベンチャーファンド：令和４（2022）年４月に、Lifetime Ventures との共同で総額 35 億円規模のアーリーステージ・ベンチャーファンド「OIST-Lifetime Ventures Fund」を設立し、OIST 関連スタートアップの資金調達支援に取り組んでいる。

・寄附金の獲得等：令和７（2025）年には、寄附金獲得活動の推進のためにアドバンスメント担当の副学長を新たに置いた。令和８（2026）年６月には、沖縄県内在住者から OIST における過去最高額の寄附を受領した。OIST 初のエンダウメント（寄附型基金）の創設とその運用に向けた検討・準備が進められている。

・今後の方向性：「OIST５×５戦略」では、財源の多様化を進め、2030 年代半ばまでに経常的経費に占める外部資金比率を 30%程度へ引き上げる目標を掲げている。

【評価】

ａ．予算執行の有効性、効率性、適切性

事業実施に当たっては、予算執行状況のモニタリングや執行状況に応じた資金の再配分による柔軟な予算執行が可能な体制を構築しており、適切な予算執行に取り組んでいると評価できる。

契約・調達業務については、競争入札の推進、随意契約に対するコンプライアンス上の審査、発注者以外による検収の実施、不正通報窓口の整備・周知等により、不正防止及び適正な事業執行の確保に向けた取組が進められていると評価できる。なお、OIST において令和６（2024）年に発生した元職員による事案と類似する事案の発生防止に向け、対策を着実に実行するとともに、その実効性を継続的に確認していくことが求められる。

また、財源の大宗を国費が占めていることや、限られた予算の中で最大限の研究成果を創出するためにも、業務効率化に係る取組を今後とも着実に進めるとともに、予算執行の適正性及び透明性を確保し、国民・沖縄県民に対する説明責任を果たしていくことが重要である。

ｂ．自立的財政基盤の構築

外部資金については、ここ５年程度で獲得額・経常的経費に対する外部資金比率ともに大幅に増加していることを高く評価する。また、令和８（2026）年に沖縄県民個人から多額の寄附金があったことは、OIST に対する信頼と期待の表れであると評価可能であり、特に条件が付されていない寄附金の積極的な獲得に取り組むことが今後とも必要である。

科研費、受託研究費及びその他国内研究助成金について、いずれも獲得額が着実に増加している。また、申請書レビュー支援や模擬面接等の取組を通じて、研究者の外部資金獲得を組織的に支援していることは評価できる。加えて、COI-NEXT 及び J-PEAKS への採択は、OIST の研究力や産学官連携機能への期待の表れと考えられる。

2030 年代半ばの経常的経費の外部資金比率 30%到達という目標達成に向けて、今後とも、国からの事業予算のみならず、多様な財源を組み合わせた自立的財政基盤の強化に係る取組を進めていくことが求められる。また、今次の基金創設の動きも契機としつつ、中長期的には資金を適切に蓄積・運用する視点も取り入れながら、外部資金の更なる獲得に取り組むことが重要である。。

「（１）組織運営」中「【評価】」の「ａ．運営体制とその効果的な執行」で前述したように、OIST が外部資金の更なる獲得を進めるに当たっては、応募時及び採択後の事業執行時の学内支援体制を調整し円滑に実施されるよう留意する必要がある。

（５）沖縄の振興及び自立的発展への貢献、産学連携

［評価の視点］
- 沖縄県民の OIST 訪問機会創出や OIST への誇りを持つことが出来るように効果的に広報活動が行われ、沖縄県民の理解が十分に進んでいるか。
- 沖縄県内児童・生徒の訪問受入れ、高校生のための訪問プログラム、OIST 研究者による講演会、OIST の国際的環境を活用した教育プログラムの拡大増加や質的向上が図られ、人材育成を通して沖縄への貢献が十分に果たされているか。
- OIST の研究成果から、OIST 修了生・研究者への起業支援や共同研究を通じて沖縄(OIST)を拠点とする産業やイノベーションの創出に発展した好事例が増加したのか。

【現状等】

ａ．地域交流等沖縄県民への理解促進

・理解促進に向けた取組：年齢や背景を問わず多様な人々に向けて、講演会、体験型プログラム、文化交流、地域連携活動等を実施し、科学への関心と理解の促進に取り組んでいる。

令和６（2024）年度には、OIST メインキャンパスの来訪者は延べ３万５千人を超えた。来訪者には、各種プログラムに参加する小・中・高校生のほか、

学校訪問、キャンパスツアーやイベントに参加する一般市民等、幅広い層が含まれている。

年に１度、OIST が主催する最大規模の科学教育イベントである「OIST サイエンスフェスタ」を開催している。同イベントでは、16 を超える体験型科学ブース、実験デモンストレーション、ラボツアー、ステージパフォーマンス等が行われ、毎年 1,500 人を超える来場者が OIST キャンパスを訪れている。

科学イベント・プログラム、サイエンスフェスタ等、様々なイベントを開催している。イベント参加者からは、「OIST が沖縄にあってよかった」「貴重な機会を提供してくれている」といった肯定的なコメントが寄せられている。

・県民の認知度：令和６（2024）年１月に実施された沖縄県民を対象とする調査（電通沖縄が実施）によると、回答者の 75%が OIST を認知していると回答した。この中で、OIST の認知度が高い層ほど、OIST に対する印象や社会への貢献度について高い評価を示す傾向が見られている。

・琉球大学との連携：OIST と琉球大学は、共同研究、コアファシリティの相互利用や管理ノウハウの共有の推進、職員のクロスアポイントメントによる相互能力開発、起業支援等の分野での協働を進めている。令和２（2020）年から令和６（2024）年までの間に、OIST と琉球大学による共同論文は 69 件発表されている。

ｂ．その他沖縄への貢献

・立地自治体との連携：OIST と恩納村との協力により、「恩納村・OIST こどもかがく教室」を毎年実施しており、恩納村の児童が OIST キャンパスを訪れ、研究者とともに実験に取り組んだり研究施設を見学したりしている。

・OIST サイエンススタジオ：令和７（2025）年 10 月には、読谷村との連携により、OIST の新たなオフキャンパス型サイエンスアウトリーチ施設として「OIST サイエンススタジオ」を開設した。同施設では、体験型展示や参加型アクティビティを開催しており、令和７（2025）年度の来訪者数は 92,327 人となっている。

・iGEM での成果：令和７（2025）年に開催された世界最大の合成生物学競技型プログラム「iGEM」において、OIST、琉球大学及び沖縄工業高等専門学校の学生 15 人で編成された沖縄チームが、初出場ながら金賞を受賞し、国際舞台で顕著な成果を収めた。

・県内大学・学校との連携：令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの間に、研究インターンシップや訪問研究学生プログラムを通じて、琉球大学や沖縄工業高等専門学校等の沖縄県内の大学・学校から 70 人以上の学生を受け入れている。また、同大学・同学校との連携により、OIST ワークショップ等の研究会や学会を開催している。

・高校生へのアウトリーチ活動：SEED プログラム※5、SCORE!※6、SHIMA プログラ

ム※7、HiSci Lab※8等、高校生を主な対象としたアウトリーチプログラムを実施しており、沖縄のみならず、毎年全国からも高校生数千人が参加している。

※５　全国のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の生徒を対象とした体験型科学プログラム（OIST 学生による講義や研究室見学）

※６　沖縄県内の高校生を対象としたピッチコンテスト

※７　沖縄県内の高校生を対象とした、島の持続可能性及び SDGs に関するワークショップ

※８　沖縄県内の女子高生を対象に、科学分野でのキャリア選択を促すことを目的としたワークショップ

特に、SEED プログラムについては、令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの間に、延べ 7,191 人の高校生（うち沖縄県内 2,377 人）が参加している。また、参加校数は全国 98 校（うち沖縄県内 18 校）に及び、24 都道府県から参加している。

・学校訪問プログラム：令和７（2025）年度から、「沖縄県内の全ての児童・生徒が、小・中学校在学中に一度は OIST を訪問する機会を持つこと」を目標に掲げ、新規の学校訪問プログラムを開始した（令和８年度から STEP OKINAWA として実施）。

・沖縄県出身の学生・修了生：沖縄県出身の OIST 在学生や修了生が生まれており、令和８（2026）年２月の第８回学位授与式では、沖縄県出身者が修了生代表答辞を行った。

・今後の方向性：「OIST５×５戦略」においては、沖縄の科学教育にインパクトを与えるため、児童・生徒に対して科学に関する学習支援や科学・STEM キャリアへの関心向上に向けた取組を行うとともに、学校の教員に対して科学人材育成のための指導力向上を目的とした交流の機会を提供する「Ed-OIST」を掲げている。

ｃ．産学連携

・概念実証（POC）プログラム：研究成果（発明）の商業化支援に係る取組として、概念実証（Proof of Concept）プログラムを実施し、初期段階にある技術の事業化リスクを低減するための資金提供や伴走支援を行っている。令和７（2025）年度までに 80 件を超えるプロジェクトを支援し、15 件の新規知的財産の創出につなげるとともに、12 社のディープテック※9系スタートアップの創業を後押しした。例えば、令和６（2024）年に設立した「QubitCore」は、令和７（2025）年に「OIST-Lifetime Ventures Fund」をリード投資家とするプレシード資金を調達したほか、令和８（2026）年４月にはベンチャーキャピタル等から総額 15.3 億円の大型資金調達を実現している。

※９　特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術であり、その事業化・社会実装を実現できれば、国や世界全体で解決すべき経済社会課

題の解決等の社会にインパクトを与えられるような潜在力のある技術。

・スタートアップ・アクセラレータープログラム：平成 30（2018）年に沖縄県との連携により設立され、毎年 2,000 万円を超える外部資金を活用して運営されている。同プログラムを通じて、これまでに沖縄県内及び国内で 14 社のスタートアップが創業している。例えば、「EF Polymer」（水不足の地域の農家を支援するための農業廃棄物を変換した超吸収性ポリマーの開発を行う企業）は日本及び米国の投資家から総額 26.3 億円の資金調達を実現し、100 人の雇用を創出している（うち沖縄県内 20 人）。

・インキュベーション施設の活用：令和７（2025）年には、OIST Innovation Core 1 ＆ Core 2 の供用を開始した。これにより計３棟となったインキュベーション施設には、計 60 社のテナント企業が入居している（令和８（2026）年６月時点）。

・OIST 東京オフィス：企業、スタートアップ、投資家等が集積する虎ノ門ヒルズのイノベーション拠点である CIC Tokyo への移転（令和７（2025）年４月）を含め、企業との接点の拡大による産学連携の機会創出に取り組んでいる。

・OIST 発スタートアップ： 39 社に達しており、沖縄県内のスタートアップ企業の約 25%を OIST 発スタートアップが占めている（令和８（2026）年３月時点）。

・企業との共同研究：サントリー、NTT、東芝、Sony CSL 等の企業と包括連携協定を締結し、共同研究を実施している。企業との共同研究・受託研究は、令和７（2025）年度に 24 件実施されており、１件当たりの平均収入額は約 483 万円となっている。また、共催イベントを通じて、経済同友会、琉球銀行及び沖縄銀行との連携も進めている。

・特許出願・ライセンス契約：特許出願及びライセンス契約の締結を支援しており、研究者による事業化活動を後押ししている。ライセンス契約件数は、令和８（2026）年３月までに 37 件に達している。

【評価】

ａ．地域交流等沖縄県民への理解促進

検討会の現地ヒアリングにおいても、沖縄県内の地方公共団体、教育・研究機関等から OIST の認知度が徐々に広がっているとの認識が示されたことを踏まえれば、OIST が年齢や背景を問わず幅広い対象に向けて様々なプログラムを実施してきた成果の一端が表れていると評価できる。一方で、沖縄県民の理解や沖縄県内企業との連携を更に促進する必要性を指摘する声もあった。アウトリーチ活動や新たに２棟整備されたキャンパス内のインキュベーション施設の活用等を通じた着実な取組を進め、沖縄県民の OIST への理解の深化に継続的に取り組むことが重要である。

また、OIST の世界最高水準の研究力や沖縄の特性・資源を活かす形で、必要に

応じ琉球大学等とも連携しつつ、ブルーエコノミー、環境・エネルギー、健康・長寿等の地域の課題解決にも貢献し得る研究に積極的に取り組んでいくことが期待される。

ｂ．その他沖縄への貢献

OIST が実施している沖縄への様々なアウトリーチ活動は、広範で質が高く、多様な国際交流や国際理解教育の機会を提供するとともに、子どもたちが科学に触れる機会の創出に貢献している。これらの取組を通じて、沖縄県内の科学・イノベーションマインド、国際マインドの涵養につながっていくことが重要である。

特に、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の生徒を対象とした SEED プログラムは、全国の高校生が沖縄を訪れ、OIST の最先端の研究環境や研究者に触れる機会を提供している。こうした取組は、将来の科学人材の育成に資するだけでなく、参加者が沖縄に滞在することによる短期的な経済効果のほか、参加者と沖縄とのつながりの創出を通じた長期的な沖縄経済への貢献にもつながる可能性があり、引き続き積極的に推進していくことが期待される。

ｃ．産学連携

沖縄県内のスタートアップの約 25%を OIST 発スタートアップが占めており、さらに規模の大きい資金調達を実現している企業も輩出していることは高く評価できる。概念実証（POC）プログラムやスタートアップ・アクセラレータープログラムを引き続き推進することにより、沖縄県においてイノベーションが更に創出され、それが雇用にもつながり、沖縄に知的・産業クラスターが形成されることを通じて、沖縄全体をアジア太平洋地域における先導的な知的クラスターへと発展させる役割を果たすことが期待される。

また、ベンチャーキャピタル等とのネットワークも活用することによって企業との関係構築を進め、大型の共同研究や外部資金の獲得につなげていく視点も重要である。企業との共同研究・受託研究件数は着実に進展しており、今後、OIST には多層的産業連携等により国内他大学にはない事例を積み上げて国内に横展開していくことが期待される。全国レベルの経済団体等との関係深化も重要であり、具体的な連携・協力が生まれるような形での交流を積極的に行っていくことが望まれる。その際には、OIST の価値や強みをどのような地域（国外、国内、沖縄）のどのような企業等向けに何を発信し、どのような協力・連携を目指すのか丁寧に整理・検討の上、コーポレートリレーション活動の充実を図ることが求められる。

さらに、沖縄振興基本方針（令和４（2022）年５月 10 日内閣総理大臣決定）において OIST が沖縄のイノベーション・エコシステムの中核であると位置付けられていることや、検討会における現地ヒアリングの結果を踏まえれば、OIST の研究成果を地元経済や企業へつなげていくための関係機関の連携の仕組みには、更

なる発展の余地がある。特に、沖縄県内企業等の課題やニーズと OIST が有する研究シーズとの結び付きを推進することが望まれる。

３．総括評価

以上の検討結果を踏まえ、検討会は、OIST が開学以来約 15 年にわたり進めてきた取組とその成果について、いくつかの課題はあるものの、学園法に定める OIST の設立目的に照らし、総じて優良と評価できるものと結論付ける。

検討会としては、OIST に求められる使命は、世界最高水準の研究大学として卓越性を追求することと、その成果を沖縄及び我が国の発展に結び付けていくことの両立にあると考える。以下、その観点から評価結果を総括する。

まず、研究面において OIST は、開学から約 15 年という短期間のうちに、世界中から優秀な研究者を集め、小規模な研究体制ながら質の高い研究成果を創出してきた。Top10％論文比率や Top１％論文比率等の指標において高い水準を示していることは、研究者としての卓越性を最優先とした人材獲得、ハイトラストファンディング制度に象徴される高い自由度と厳格な評価を両立させた研究環境、学際性及び国際性を重視する組織文化等、我が国において特色ある研究運営モデルの下で実現された特筆すべき成果である。

また、教育面においても、世界中から優秀な学生を受け入れ、学生対教員比率の低い少人数教育や、幅広い科目選択及び専門分野外を含むラボローテーションを特徴とする、学際的かつ国際的な大学院教育を展開している。修了生が国内外の著名な大学・研究機関、企業等で活躍していることは、この教育運営モデルが着実に成果を上げていることを示している。

組織運営については、理事会による監督機能と執行機能を分離したガバナンス体制の下、学長のリーダーシップを活かした機動的な大学運営により、開学から短期間で先述した成果を実現したことは評価できる。一方で、組織規模の拡充に伴い、上級幹部と教員等との双方向の意思疎通の更なる強化や、研究活動や外部資金獲得を支える事務管理・研究支援体制の強化等が課題として顕在化しつつあり、これらの課題への対応が求められている。今後については、OIST の規模の変化や組織の特性を踏まえた組織運営を実現するとともに、学内の経営システムやガバナンス体制についての見直しに取り組むことが必要である。

沖縄の振興及び自立的発展への貢献について、OIST は着実に成果を上げている。産学連携の推進やスタートアップ創出に加え、多様なアウトリーチプログラムの実施を通じて、沖縄におけるイノベーションの拠点形成や人材育成に貢献してきている。特に、概念実証（POC）プログラムやスタートアップ・アクセラレータープログラム等を通じて研究成果の事業化を促進し、沖縄におけるイノベーションの創出や産業振興に一定の成果を上げてきた。OIST 発スタートアップが沖縄県内のスタートアップ企業の約 25％を占めるに至っていることは象徴的な成果であり、OIST の設立理念の一つである沖縄の知的・産業クラスター形成に向けた取組

の成果として高く評価できる。一方、OIST の研究成果を地域経済や企業につなぐための関係機関の連携の仕組みについては、更なる発展の余地がある。特に、沖縄県内企業等の課題やニーズと OIST が有する研究シーズとの結び付きは、現時点では必ずしも十分とは言い難い面もあり、推進することが望まれる。また、学校訪問プログラム、オフキャンパス型サイエンスアウトリーチ施設の開設等の OIST への理解促進や国際交流・国際理解教育の機会創出等を通じて、沖縄の社会との結び付きも着実に深まっている。沖縄県内の関係機関との連携強化やアウトリーチ活動に引き続き取り組み、沖縄県民の理解の深化につなげていくことが期待される。

以上の評価を踏まえると、OIST の取組は、沖縄の自立型経済の発展のみならず、我が国全体の科学技術力や成長力の向上という観点からも大きな意義を有している。また、OIST が開学以来継続してきた研究・教育運営モデルは、近時の科学技術・イノベーション政策の方向性とも合致しており、その重要性は改めて評価されるべきものである。今後も、研究者に高い自由度を与えながら厳格な評価により研究の質を確保する仕組みを継続するなど、特色ある研究・教育運営モデルというユニークネスを基本に据えながら、日本社会の戦略ニーズも踏まえ競争的かつ柔軟性をもった形で研究を行うオープンセンターも活用しつつ、研究・教育活動に取り組むことが求められる。その際には、ガバナンス・マネジメント体制の見直しや重点分野の柔軟な変更をはじめ、OIST の内外の環境に応じた変革の取組を継続することも重要である。また、OIST が、世界最高水準の研究大学としての卓越性を基盤に、研究成果の還元、人材育成やイノベーションの創出を通じて、日本の「サイエンスゲートウェイ」として中核的な役割を果たすことを期待する。これらの取組は、OIST の独自性と強みを確保しながら、沖縄県民の理解の深化及び地域との連携強化も意識して進めることが重要である。

Ⅲ．OIST の今後の展開について

１．今後の OIST の機能強化方策

（１）規模の在り方

OIST は開学以来現在に至るまで着実に成長を続け、現在、教員数は 100 人に達しようとしている。今後、OIST が卓越した科学技術に関する研究・教育を更に発展させて設立理念である世界最高水準の研究大学に向けて飛躍するとともに、イノベーション創出や事業化機会の可能性を更に高めていくためには、教員 100 人を超える規模拡充が必要である。

OIST の規模拡充の必要性と拡充による更なる発展の可能性は、主として次の点に集約される。

①　知的多様性の制約への対応

現在の規模では、幅広い研究分野に十分な厚みを持たせることが難しい。研究者数を拡充し、各研究分野の学術的基盤を強化することで、重点分野の変化にも迅速に対応することが可能となる。また、研究者間の交流や連携機会にも一定の制約が生じている。沖縄に立地し、研究者間の日常的な交流に相対的に制約もある OIST において、研究者数の拡充は、単なる人数の増加にとどまらず、研究者間の交流・連携の組合せの大幅な増加を通じて、共同研究や分野横断的な協働の機会を拡大することを意味する。これにより、OIST の知的多様性が更に強化され、分野を越えた知識の結びつきが拡がりを増し、学際的な研究の活性化や新たな知の創出が促進されることが期待される。

②　研究分野の継続・継承の課題への対応

OIST の研究ユニット数は 100 弱と小規模なため、研究者の離職等が当該領域における OIST の研究活動の継続性や発展可能性に影響を及ぼすおそれがある。OIST の規模を拡充し、一定の厚みをもった形で各分野を形成することにより、人材育成の継続性を高めるとともに、専門的知見・技術の円滑な継承を実現できる。これにより、長期的かつ安定的な研究体制の実現と研究分野の継続的な発展が期待される。

③　産業応用に直結する研究分野の厚みの増加

「科学とビジネスの近接化」が進み、基礎研究から社会実装に至るまでの時間軸が大幅に短縮され、大学･研究機関と産業界の距離が急速に縮小する中で、産業応用に直結する研究分野が果たす役割は一層大きくなっている。こうした分野の研究体制も強化することで、サイエンスとエンジニアリングそれぞれの分野の研究者の相互交流や協働によるイノベーション創出の活性化が期待されるとともに、産学連携の継続性を高めるほか、基礎研究の成果を応用・開発研究につなげることがより容易になり、社会実装や事業化の可能性を高めることができる。このことは、産学連携やスタートアップ創出機会の拡大を通じた、沖縄における知的・産業クラスターの形成による沖縄の更なる振興につながるほか、我が国全体のイノベーション創出や成長基盤の強化にも資する。

④　より多様な分野の研究者を確保しつつ大学院教育の更なる充実を図ることによる高度人材の育成

OIST の使命は「国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行う」ことであり、大学院教育という観点からは、各分野における教育研究の指導体制の更なる充実が望まれる。研究機関としての機能に加え、大学院大学として求められる教育機能の更なる強化を図るためにも、研究者数の拡充は重要である。多様な分野の研究者を一定の規模をもって確保することで、学生がより幅広く・高度な専門知識や研究手法等を体系的に学ぶことが可能となり、科学技術分野における高度人材・研究者の育成体制の強化が期待される。

OIST の最大の強みは、世界中から卓越した研究者を惹きつけ、自由度の高い研究環境の下で、学際的な研究に取り組んできた点にある。したがって、規模の拡充に当たっては、こうした特色を基盤として確保した上で、科学技術の発展動向や社会課題も見据えながら、OIST が取り組むべき研究分野の方向性を戦略的に見極めることが必要である。

一方で、規模の拡充に伴い、OIST の開学以来の良さが失われることになってはならない。このため、OIST の強みである学際性、国際性、柔軟性を確保・発展させながら、漸進的かつ計画性を持った形で規模の拡充を進めていくことが必要である。その際には、イノベーション、産学連携等における進捗状況を確認していくことも重要である。

OIST が本章で示した取組を着実に進めつつ、教員 200 人規模を見据えた発展ビジョンを掲げ、その実現に向けて歩みを進めることについて、検討会としてその方向性に賛意を示す。

（２）OIST の強みの確保及び発展

OIST の研究力の源泉は、世界中から卓越した人材が集まっていること、研究者に高い裁量と自由度を与えて挑戦的な研究に取り組む環境を整えつつ、５年ごとの厳格な外部評価により研究の質を担保する仕組みや、分野の枠を超えた学際的な研究環境にある。こうしたモデルは、我が国の大学・研究機関において特徴的なものであり、OIST が短期間で顕著な研究成果を生み出してきた重要な基盤である。

今後も OIST が世界最高水準の研究大学に向けて成長していくためには、研究者の自由な発想に基づく挑戦的・長期的な研究を支える基盤を確保しつつ、厳格な評価を通じて研究の質を担保するという基本的な考え方を堅持することが重要である。また、その基盤として世界中から卓越した人材を惹きつける環境を用意するため、地元自治体等とも連携しながら、移住・生活支援、家族支援（子弟教育、配偶者支援)、ヘルスケア支援等の多面的な支援策に継続して取り組むことも必要である。

その上で、OIST が有する学際性や国際性を活かし、国内外の大学・研究機関、産業界との連携を更に広げていくことが必要である。

とりわけ、オープンセンターの取組は、OIST の強みの一つである学際性を更に発展させ、政策的・社会的要請の大きな分野における研究も推進する枠組みとして期待される。今後は、オープンセンターを通じて、OIST 内外の研究者、国内大学、研究機関、産業界等との協働を促進し取組を更に進めていくことが求められる。その際には、開学以来の学際性、国際性、挑戦的研究を可能とする環境等の OIST 特有の強みを守りながら、国が掲げる戦略分野や社会のニーズからの視点も取り入れつつ、我が国の科学技術力や成長力の向上への貢献につなげていくことが重要である。

このほか、国際的に卓越した科学技術に関する教育の推進を更に図る観点から、学生の質の担保を前提としつつ、将来的に現在の学生対教員比率を高めることも視野に入れることが望まれる。

（３）沖縄及び我が国経済社会の発展への寄与

OIST の設立目的に照らせば、世界最高水準の科学技術研究の成果を沖縄及び我が国経済社会に還元していくことが求められている。

このため、世界的な企業を含む国内外の企業、大学・研究機関等との連携を深め、産学官連携やスタートアップ創出、人材育成等を通じて、研究成果を新産業の創出、社会の課題解決及び地域経済の活性化につなげ、沖縄における知的・産業クラスターの形成に貢献することが求められる。特に、OIST 発スタートアップの創出の強化を更に進めることにより、研究成果を新産業の創出や社会の課題解決、地域経済の活性化につなげる取組を継続・強化していくことが求められる。加えて、企業ニーズとのマッチングを促進し、共同研究、事業化・社会実装につなげるため、大学、企業、地方公共団体、金融機関が、それぞれの役割を踏まえながら連携を強化し、企業等のニーズと研究シーズを結び付ける仕組みを整えていくことが望まれる。OIST においても、概念実証（POC）プログラムやスタートアップ・アクセラレータープログラム等を通じた研究成果の事業化を促進する取組に加え、研究シーズの分かりやすい発信や関係機関との情報共有等を通じて、こうした仕組みの一環を担うことが期待される。また、OIST 東京オフィスを効果的に活用し、企業・投資家・関係機関との継続的なネットワーク形成を図ることを通じて、共同研究や寄附等の協働機会を創出することも重要である。

また、子どもたちへの科学教育や国際理解教育の機会の充実を通じて、沖縄県民の理解の深化に継続的に取り組むとともに、沖縄県内の科学・イノベーションマインド、国際マインドの涵養等の次世代人材の育成にもつなげることが期待される。

さらに、OIST の特色ある研究・教育環境を、沖縄を含む我が国全体の次世代の人材育成に活かす観点から、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)との連携等、

児童・生徒が OIST の研究・教育活動に触れるための科学教育に重点的に取り組むことが必要である。このような取組を強化することによって、優秀な日本人学生が OIST を進学先の選択肢として認識する機会を充実させることができる。あわせて、OIST 修了生と日本の産業界とのマッチングの促進による国内への定着を図ること等を通じて、OIST で育成された高度な科学技術人材が我が国の科学技術力や成長力の向上に更に貢献していくことが望まれる。

なお、OIST のアウトリーチや広報活動に当たっては、OIST の設立理念や目指す姿にも紐づけながら積極的に広報してブランディングを行うことにより、沖縄県民にとどまらず国民の認識と理解の一層の深化を図っていくことが重要である。

これらの取組を通じて、世界に開かれた「科学の島」としての沖縄のイメージを一層高めていくことも OIST による沖縄の振興の一つであると考えられる。

OIST は、沖縄という地理的・歴史的特性を活かしながら、国際的な研究交流拠点としての役割を発揮し、世界中の優秀な人材や知が集い、新たな知の創造やイノベーションを生み出す「サイエンスゲートウェイ」として、更なる発展を遂げていくことが期待される。

（4）規模の変化や組織の特性を踏まえたガバナンス・マネジメント体制の見直し

OIST はこれまで、学長のリーダーシップを活かした機動的な運営により、大きな成果を上げてきた。一方で、組織規模の拡充や研究活動の複雑化に伴い、従来の運営手法では十分に対応することが難しい課題も顕在化しつつある。教員数が 100 人規模に達しつつあることや今後も見据えれば、開学以来のガバナンス・マネジメント体制についても、規模の変化や組織の特性を踏まえて必要に応じ不断の見直しを行うことが必要である。

具体的には、教員等の意見を適切に汲み取り、組織運営や意思決定に反映していくための仕組みを充実させるとともに、重要な意思決定事項について、教員等への情報共有や説明の在り方を見直すことが重要である。その仕組み構築の一例として、上級幹部職と教員との間に中間的な緩やかなまとまりを複数分野設けて分野別の部門長を置くこと、教員の採用や処遇に係る学長とプロボストの役割分担の見直し（権限の委譲）等が考えられる。また、内外の諸情勢の変化に適切に対応するとともに、外部資金の獲得及びその適切な執行・管理を支えるため、事務管理・研究支援部門についても、業務範囲の拡大を踏まえた体制整備を進めることが必要である。例えば、大型・機関型グラントへの申請に当たり研究スペース、人員、コアファシリティの利用、連携機関との費用分担等を組織的に確認・承認するプロセスの整備・強化や、採択後の管理体制の強化に資する外部人材の活用等が考えられる。

あわせて、中長期戦略の基本方針の策定をはじめ学長のリーダーシップは OIST の組織運営にとって引き続き極めて重要であり、「OIST５×５戦略」を着実に実行

しつつ、その先を見据えた中長期的な将来ビジョンを提示し、学内外の関係者との共有を図っていくことが求められる。

２．財政支援の在り方等

（１）国の財政支援の在り方

OIST が、国際的に卓越した科学技術に関する研究・教育を推進し、沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与するという学園法上の目的を達成するためには、なお国による財政支援が必要である。

このため、学園法第８条に掲げられている「国は、予算の範囲内において、学園に対し、第３条第１項に規定する業務に要する経費について、その２分の１を超えて補助することができる」との規定についても、引き続き維持することが適当である。

他方、国による支援が継続される以上、OIST に対して、自己財源の確保や効率的な執行を通じて自立的財政基盤の強化を促すとともに、国から補助された多額の資金の使途やその成果について、国民・沖縄県民に対する説明責任を果たし続けることが重要である。

（２）財源の多様化

OIST が持続的に発展していくためには、自立的財政基盤の強化にも取り組む必要がある。OIST が経常的経費の外部資金比率を 2030 年代半ばまでに 30%程度へ引き上げる目標を新たに掲げたことも踏まえつつ、他省庁等からの助成金に加え、民間資金等の獲得に向けて、企業等との共同研究、海外からの研究資金、研究成果の技術移転等の社会実装に伴う収入、寄附金、基金の形成・運用等による財源の多様化に更に取り組むことが重要である。

特に、大型の寄附金の獲得に向けた取組の強化に加え、ベンチャーキャピタル等とのネットワークも活用しながら国内外の企業との関係構築を進め、企業との大型の共同研究や海外からの研究資金の獲得につなげていく視点が重要である。その際、企業や寄附者等に向けて、OIST の価値や強みを分かりやすく発信し、OIST への支援・投資がどのような効果をもたらすのか想起させるような広報・説明ツールの充実を図ることが望まれる。

また、長期的には、OIST の研究成果の技術移転等の社会実装を進め、その成果として得られるライセンス使用料収入に加えてスタートアップの株式等の取得を通じた収入の機会についても、リスク管理及び利益相反管理を適切に行いつつ追求することが望まれる。

外部資金の拡大に当たっては、研究者の自由な発想に基づく挑戦的・長期的な研究を可能としてきた OIST の研究環境の確保にも留意しつつ、教員や事務管理・研究支援部門に過度な負担が生じないよう、応募段階から採択後の事業執行に至るまで、組織的に支える学内支援体制を整備することが必要である。財源の多様

化を進めるにつれて、寄附金や知的財産権の活用等により獲得した資金の適切な管理を確保する重要性が高まっていることも踏まえ、事務管理・研究支援体制の整備について、財源の多様化と一体的に進めることが必要である。

Ⅳ．結語　～OIST の更なる飛躍を期して～

OIST は、研究者の卓越性を最優先とした人材獲得、ハイトラストファンディングに象徴される研究の自由度と厳格な評価を両立させた研究環境、学際性及び国際性を重視する組織文化等、我が国において特色ある研究・教育運営モデルを構築し、発展させてきた。こうした取組を基盤として、開学から約 15 年という短期間で、世界中から優秀な研究者や学生を惹きつけ、教員（PI）100 人足らずという小規模な研究体制ながら質の高い研究成果を創出し、学際的かつ国際的な教育研究環境を備えた大学院大学へと成長を遂げてきたことは、高く評価できる。

科学技術・イノベーションを取り巻く環境が大きく変化し、基礎研究・学術研究の重要性がますます高まっている中、OIST の「尖った」研究運営モデルを確保し更に発展させる意義は一層高まっている。今後、OIST には、世界の優秀な人材と知が集い、新たな知の創造やイノベーションを生み出す「サイエンスゲートウェイ」として、沖縄を基点に世界と我が国を結ぶ結節点となり、さらに、その特色を活かし、国内外の大学・研究機関と連携を深めながら、イノベーション・エコシステムの好循環を形成し牽引するなど、国内の他の大学・研究機関が容易に担い得ない役割を果たすことが求められる。

こうした役割を十分に果たすためには、OIST の研究力の源泉である強みを確保し発展させることを前提として、成果や課題への対応状況を定期的に確認しながら、教員 100 人を超える規模への拡充を漸進的かつ計画的に進めることが重要である。検討会は、OIST がこれまで構築してきた卓越した研究環境と国際的競争力を高く評価する。一方で、急速に変化する国際研究環境の下では、現状維持は必ずしも競争力の維持を意味しない。卓越性を維持・発展させるためには、臨機応変に見直しを行いつつ、継続的な成長と機能強化が必要であり、OIST が示す将来ビジョンはその観点から十分な合理性を有すると考える。また、規模拡充に当たっては、規模の変化や組織の特性を踏まえ、必要に応じてガバナンス・マネジメント体制を適切に見直していくことが不可欠であるほか、財源の多様化に更に取り組む必要がある。その上で、OIST が教員 200 人規模を見据えた発展ビジョンを掲げ、その実現に向けて歩みを進めることについて、検討会としてその方向性に賛意を示す。ただし、規模拡充そのものを目的化するのではなく、研究分野の厚みを確保するとともに、研究活動の継続性、学際研究、大学院教育及び産学連携の機能強化等のための手段として位置付け、OIST が培ってきた卓越性、学際性、国際性及び機動性を確保・発展させながら持続的成長を実現していくことが重要である。

OIST が、そのユニークネスを堅持し、世界最高水準の研究大学としての卓越性を基盤に据えつつ、国が掲げる戦略分野や社会的要請も踏まえて、更なる発展に向けた取

組を着実に進めることで、建学の理念である「ベスト・イン・ザ・ワールド」の実現に向けて一層の飛躍を遂げることを期待する。そして、沖縄の振興及び自立的発展、我が国の科学技術力の強化及び成長力の向上、さらには世界の科学技術の発展に大きく貢献していくことを強く期待する。

別添１

沖縄科学技術大学院大学学園の今後の在り方に関する検討会の開催について

令和６年 12 月 20 日
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）決定

１．趣旨

沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号。以下「学園法」という。）に基づき世界最高水準の教育研究を行うことを目的とした沖縄科学技術大学院大学を設置する沖縄科学技術大学院大学学園に対して、学園法附則第 14 条を踏まえた国の財政支援の在り方その他学園法の施行状況について有識者から意見を聴取し、学園法に規定する政策目的達成に向けた検討を行うため、「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の在り方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

２．構成等

（１）検討会は、次に掲げる者のうちから内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）が指名する者により構成する。

①科学技術に関して優れた見識を有する者
②大学又は企業の組織運営又は財務会計に関して高度な知識及び経験を有する者
③産学官連携又はイノベーション創出に関して見識を有する者
④その他学園法に規定する政策目的達成に関して見識を有する者

（２）検討会は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
（３）検討会の座長は、構成員の互選により決定する。
（４）座長は、あらかじめ座長代理を指名する。

３．庶務

検討会の庶務は、沖縄振興局において処理する。

４．その他

（１）前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が会議に諮って定める。
（２）沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会（平成 26 年６月 18 日内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）決定）は、廃止する。

別添２

沖縄科学技術大学院大学学園の今後の在り方に関する検討会
構成員

（ 座　長 ）	益　　一哉	国立研究開発法人産業技術総合研究所 量子・AI 融合技術ビジネス開発グローバル研究センター長
（座長代理）	塩見美喜子	東京大学大学院理学系研究科教授
	大栗　博司	カリフォルニア工科大学フレッド・カブリ冠教授
	栗井　浩史	有限責任監査法人トーマツパートナー 公認会計士
	高橋真木子	金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授
	塚本　　恵	一般社団法人デジタルソサエティフォーラム代表

（五十音順、敬称略）

別添３

沖縄科学技術大学院大学学園の今後の在り方に関する検討会
開催実績

第１回：令和７（2025）年３月 27 日　10：00～11：30
１．開会挨拶
２．構成員の紹介
３．検討会について
４．座長の選任について
５．検討会運営要領の決定について
６．ＯＩＳＴの概要について
７．今後の検討事項・論点について

第２回：令和７（2025）年６月５日　10：00～12：00
１．OIST の現状と将来構想について
２．組織運営、広報について

第３回：令和７（2025）年７月 30 日　９：45～15：45（沖縄開催）
１．施設・研究設備の視察
２．教育研究について
３．施設運用について
４．ヒアリング

第４回：令和７（2025）年 10 月２日　10：00～12：00
１．財務について

第５回：令和７（2025）年 12 月 19 日　10：00～12：00
１．沖縄の振興及び自立的発展への貢献、産学連携について
２．ヒアリングの目的・視点等について

第６回：令和８（2026）年３月５日　10：00～13：30
１．ヒアリング

第７回：令和８（2026）年３月 13 日　10：00～17：00（沖縄開催）
　１．ヒアリング
　２．今後の検討の進め方について

第８回：令和８（2026）年４月 24 日　10：30～12：15
　１．ヒアリング
　２．その他

第９回：令和８（2026）年６月 26 日　10：30～13：00
　１．ヒアリング
　２．OIST の今後の展望等について
　３．これまでの議論の振り返り等

第 10 回：令和８（2026）年８月 24 日　14：00～16：00
　１．OIST における国際外部ピアレビュー等の状況報告
　２．検討会報告骨子（案）について

第 11 回：令和８（2026）年 10 月 13 日　10：00～12：00
　１．検討会報告（案）について

第 12 回：令和８（2026）年 11 月２日　10：45～12：00
　１．「沖縄科学技術大学院大学学園法附則第 14 条に基づく検討に向けた OIST の取組等に関する評価及び今後の展開に係る報告（案）」について